

「佐久市高齢者福祉部会」「佐久市介護保険事業計画策定懇話会」
「地域密着型サービス運営委員会」議事録

日時 平成26年8月8日（金）
13：45～14：50
場所 佐久市議会 第1委員会室

高齢者福祉部会

委嘱書交付式

- 1 開会
事務局 只今から、佐久市高齢者部会・佐久市介護保険事業計画策定懇話会、および佐久市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。

本日の両会議とも、委員全員の皆様のご出席をいただいておりますので、「佐久市介護保険事業計画等策定懇話会設置要綱」第6条3項、及び「佐久市地域密着型サービス運営委員会設置要綱」第6条3項で規定しております会議の「委員過半数の出席」の開催要件を満たしております。
- 2 新任委員
紹介
事務局 新任委員のご紹介です。本日、介護保険事業計画等策定懇話会及び地域密着型サービス運営委員会の委員として、委嘱させて頂いております。よろしくお願いたします。
- 3 会長あいさつ
会長 会長あいさつ

佐久市介護保険事業計画策定懇話会

- 1 審議事項 「第6期佐久市介護保険事業計画 老人福祉計画」策定について
(1) 先ほど保健福祉審議会において、市長より「第6期佐久市介護保険事業
会長 計画及び佐久市老人福祉計画」の策定について諮問をいただきました。今後、当高齢者福祉部会「佐久市介護保険事業計画策定懇話会」におきまして、審議を重ねて参りますのでよろしくお願いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

- 事務局 (1) ア～ウについてまで、通して説明。
ア「諮問の内容について」の説明

イ 佐久市介護保険の状況について説明

ウ 高齢者実態調査（アンケート調査）の結果について説明

質疑応答
委員

次期の保険料を決める決め方を簡単に説明して頂きたい。

事務局

介護保険料については、国から届く、算出するためのシートの中に今までの給付の実績等を、全てのサービスについて入力し、更に今後第6期のなかでどのような施設サービス、在宅サービス等の計画を立てていくか、新たなサービス計画部分についても入力しますと、自動的に介護保険料が試算されてきます。シートの中には保険料を抑えるための基金という部分もありますが、第6期におきましては基金はございません。

委員

その基礎になるデータが、このサービス見込量の設定作業ということになるわけですね。

- 事務局 次の会の時には、その数字が入ったものが出てきます。
- 委員 まず最初に今後3年間にどの位サービスが見込まれるかを決めて、そこから積算していくという、そういうことでよろしいでしょうか。
- 委員 介護保険制度が確定したのですか。例えば、入所に関しては要介護3以上ですとか。それに伴って施設利用料金等、負担が増えると思うのですが。今後介護保険制度の改正の関係で、何か予想できる負担金の増加というようなものは入れず、現状のデータだけで出していけばいいということでしょうか。
- 事務局 介護保険の自己負担金ですが、今回の介護保険法の改正によりまして、一定所得以上ある方につきましては、今まで1割負担でしたが、2割になるという改正がされました。事前にわかる部分につきましては、推計する中で勘案をするようになります。介護保険報酬につきましても、現時点で分かる内容につきましては、すべてシートの中に入れて試算をするような形になると思います。追加ですが、現在の介護保険料ですけれども先ほどの説明資料の中にございでしたが、段階別の介護保険料の表がありますが、それぞれの段階別の人数から、全体のサービス量を見込む中で、段階別の人数で割り返したところで介護保険料となってくるということと、第5期は第8段階ですが、第6期はもう少し細分化するような内容になるかと思えます。所得の少ない方の介護保険料率が少し下がり、所得のある方の保険料率が少し上がる様な形で細分化されるというようです。
- 委員 現状でも保険料は、収益の多い方は1万円を超えている訳ですよ。
- 事務局 高い人は基準額の1.5倍くらいです。
- 委員 大事な点は、例えば収容系は明らかに経費が掛かるわけですが、そういったものは、この6期の3年間において作っていくのか行かないのかということ、いつ、どこで、誰が決めるのですか。
- 事務局 施設に事業所関係のアンケートを取ります。また、推計の中で施設の入所申し込みをされている皆さんの推計もしなければいけませんし、第5期の時に第6期の初年度については、増床50床ということを既に計画しておりますので、そのまま進めるという形になります。それから、特養関係については大型ではなくて小規模特養というようなことを求める皆さんが多くなっていますので、施設も共に考えながら、介護保険料、また在宅の状況に寄って、今後推計をしていくということになります。
- 委員 来年の2月頃までにサービス量を決定するにあたっては、施設がいつできるということは大事なことです。それを、これから第6期の3年間、1年目は既に決定しているとして、2年目3年目及び7期の第1年目くらいまでについて、2月までに計画を立てるわけですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 委員 それを立てないと、全体の佐久市の事が分からないですよ。

- 事務局　　そうです。給付量の見込みが一番にあります。人口も自然増があるので、そういった部分と介護報酬もスライドして上がりますので、すべてトータルして介護保険料を決めるという形になりますので、下がる要因は無いということです。
- 委員　　上げるなら適正に、皆さんにご納得いただけるような説明ができないと思いますので。
- 委員　　この4月から消費税が3%上がり、来年もまた2%上がり計10%。この消費税アップの部分は社会福祉に全部充てると約束して上げたわけなんですけど、その消費税アップ分については、どのように還元されてるのかわかりますか。
- 事務局　　消費税アップ分が社会保障費どのくらいというところですが、一つについては、介護保険報酬消費税アップ分については若干上がっておりますが、他の部分で目に見える形で、具体的な動きはないです。どういう部分で還元されてくるかということについては、これからということではないかと思えます。6期に当たっては消費税増税分を用いた基金が、新たに造成されるというようなことも聞いておりますので、そういう所がそれぞれの保険者に還元されてくる部分ではないかと思っております。今のところ、消費税が上がったからといって、負担が下がったという実感はないです。
- 委員　　これが無ければ、もっと上がるという可能性もあるのですか。
- 事務局　　なかなか国の動きが見えないところもありますが、消費税アップ分について、高齢者福祉については見えてこない部分が多々あります。
- 会長　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。来年度からの介護保険料等決定していく作業を、これから2月までの間に行い、この会から保健福祉審議会へ答申して、保健福祉審議会から市長へ答申していくという形になります。実際の作業はこの次の会議からということで、よろしく願います。
- (2)その他
会長　　その他よろしいでしょうか。それでは、本日の審議事項は終了いたしました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
- 事務局　　会長さんありがとうございました。
- 4 閉会
課長　　それでは、以上をもちまして「佐久市高齢者高齢者福祉部会」「佐久市介護保険計画等策定懇話会」「佐久市地域密着型サービス運営委員会」を閉会とさせていただきます。長時間ご審議いただきありがとうございました。